

基本目標

I

確かな学力と自立する力の育成

〔 施 策 〕

- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- 確かな学力の育成
- 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進
- 時代の進展に対応する教育の推進
- キャリア教育・職業教育の推進
- 幼児教育の推進
- 特別支援教育の推進

基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 「教育に関する3つの達成目標」の推進

現状と課題

近年、子どもたちの学習意欲、学力・体力の低下、規範意識の欠如などが指摘されています。このため、学校・家庭・地域が連携して教育活動を展開し、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる必要があります。

施策の方向性

- 小・中学校、家庭、地域が連携し、市町村とともに「教育に関する3つの達成目標*」を推進し、知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせ、子どもたちの「生きる力」を育てます。





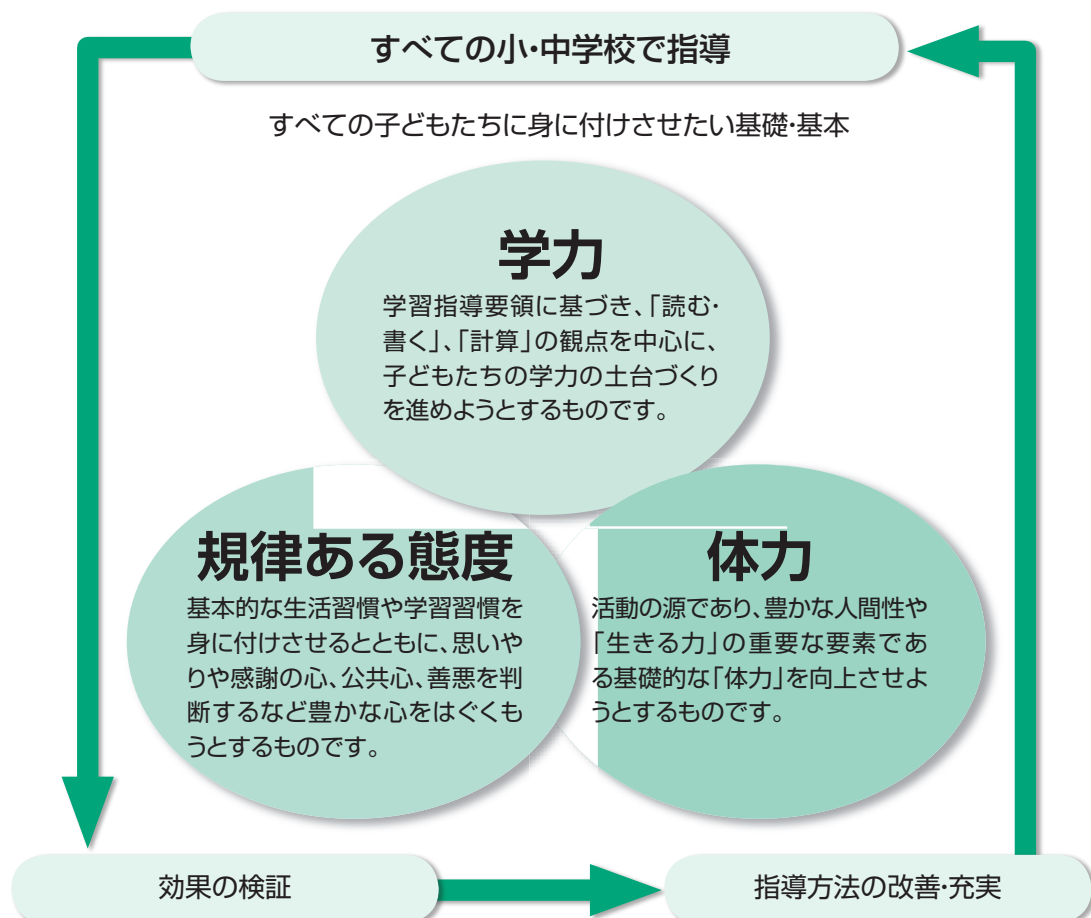
「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎・基本

主な取組

❖「教育に関する3つの達成目標」の推進

- ・児童生徒に「読む・書く」、「計算」の基礎的・基本的な内容を身に付けさせる「学力」達成目標に取り組みます。
- ・児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる「規律ある態度」達成目標に取り組みます。
- ・「体力」達成目標について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体力向上に取り組みます。
- ・「教育に関する3つの達成目標」に関する効果の検証を実施し、3つの達成目標に関する地区ごとの推進連絡協議会などの充実により、学校の取組を支援します。
- ・学習指導要領の改訂などに伴い、必要に応じて内容や目標を見直します。

教育に関する3つの達成目標



基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 確かな学力の育成

現状と課題

これからの「知識基盤社会*」の時代を子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。

全国学力・学習状況調査(平成20年度)の結果を見ると、本県の子どもの学力は全国平均とほぼ同レベルであるものの、知識の活用に課題があります。

学んだ知識や技能を活用するための思考力、判断力、表現力等の育成とともに、子どもたちに目的意識や興味・関心を持たせ、学習意欲を向上させることが必要です。

施策の方向性

- 新学習指導要領の円滑な実施に努め、児童生徒に応用力や発展的な学力を含めた確かな学力を身に付けさせます。
- 児童生徒の学習状況を把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を推進します。



少人数によるきめ細かな指導

主な取組

❖教科などの指導内容・指導方法の工夫・改善

- ・新学習指導要領を円滑に実施し、子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせるため、研修会や資料などを充実させ、言語に関する能力の育成をはじめとする指導内容・指導方法を工夫・改善します。
- ・高等学校においては、生徒の学習意欲や能力を高めるため、大学や研究機関などと連携した授業を取り入れるなど、指導内容・指導方法を工夫・改善します。

❖学習状況調査結果などの分析と活用の推進

- ・本県が作成した「学校課題解決プラン*」のモデルを参考に、各小・中学校において自校の学習状況調査結果などの分析を進め、課題の把握と指導の改善に活用します。

❖少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導などによる「個に応じた指導」を進めます。
- ・必要な教員が配置できるよう、国に次期教職員定数改善計画を策定し、充実にを図ることを要望します。



研究機関と連携した授業

基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

現状と課題

国際社会を主体的に生きる日本人を育成するためには、わが国の伝統と文化についての理解を深め、尊重する態度をはぐくむ教育の推進が必要です。

また、コミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることがより重要となっています。

日本人の帰国児童生徒に対する支援を進めるとともに、増加する外国人児童生徒の十分な教育が求められています。

施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、わが国と郷土埼玉を愛する態度を養います。
- 国際理解教育を推進するとともに、小学校高学年への「外国語活動」を導入し、中学校、高等学校の外国語教育を充実します。
- 帰国・外国人児童生徒への日本語指導など必要な支援を行います。



伝統文化の学習

主な取組

❖伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・地域の資源を活用しながら、わが国の伝統・文化に対する理解を深める学習を推進します。また、郷土に誇りが持てるよう郷土埼玉の偉人や歴史・風土などに関する教育を充実します。

❖国際性をはぐくむ教育の推進

- ・国際交流や海外研修の実施など国際理解教育を推進します。

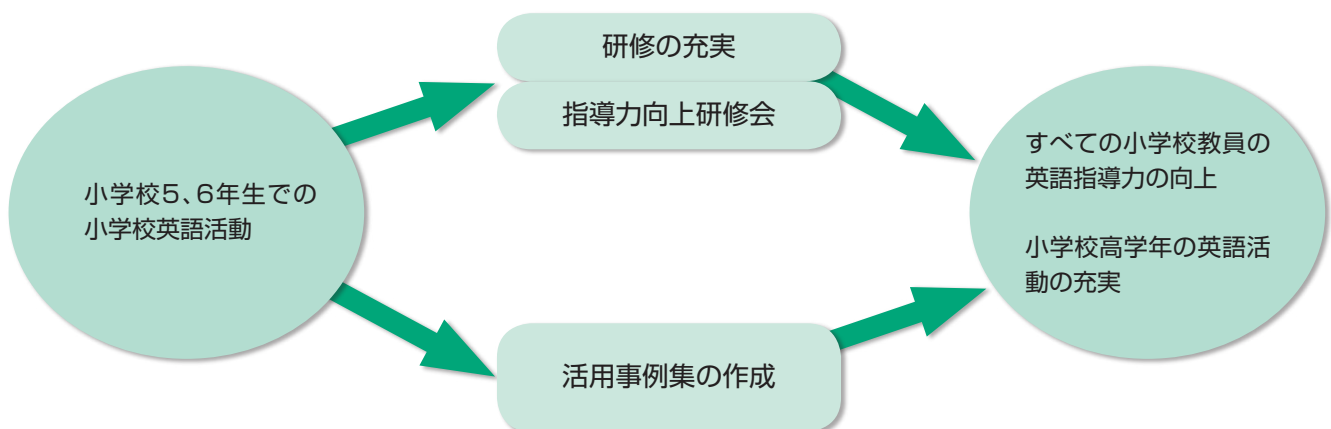
❖小学校段階からの外国語活動の推進

- ・小学校における外国語活動を推進するため、教員研修などを充実します。
- ・中・高等学校においては、教員の専門性を高めるとともに、外国語指導助手の適切な配置に努めるなど、生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育を充実します。

❖帰国・外国人児童生徒への教育の充実

- ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行います。また、就学を促進するための相談会を開催します

小学校教員の英語指導力の向上



基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 時代の進展に対応する教育の推進

現状と課題

世界経済のグローバル化が進み、国際競争が激しくなる中で、将来の科学技術を担う人材の育成が急務です。一方、若者の理科離れが進んでいるという指摘もあり、科学技術に関する教育を進めていく必要があります。

また、社会の情報化が急速に進展しており、ICT*を適切に活用できるようにする教育も求められています。

さらに、地球規模の温暖化や環境問題への対応が求められる中、持続可能な社会*の構築のために、教育の果たす役割の重要性が高まっています。

あわせて、民主的な社会を築いていく基礎として、国家・社会の形成に主体的に参画する国民を育成することが求められています。

施策の方向性

- 子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、科学技術に関する基礎的素養や考える力を育成します。
- 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成します。また、情報モラルについての理解を深めさせます。
- 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた環境教育を推進します。
- 公共の精神に基づいて、個人と社会との関係を適切に理解し、社会的課題に対応する力を育成します。



バイオマス(再生可能な生物資源)を利用した環境教育

主な取組

❖科学技術教育の推進

- ・小・中・高等学校の科学教育において、地域や企業の人材を活用するなどにより、観察・実験などの指導を充実します。また、大学や研究機関などとの連携により、科学技術に関する先進的な学習の機会を提供します。
- ・先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校のネットワークを形成します。

❖情報活用能力の育成

- ・児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報社会のルールや情報セキュリティの適切な指導を行います。
- ・すべての教員がICTを活用した実践的な指導力の向上を図ることができるよう、その研修を充実します。

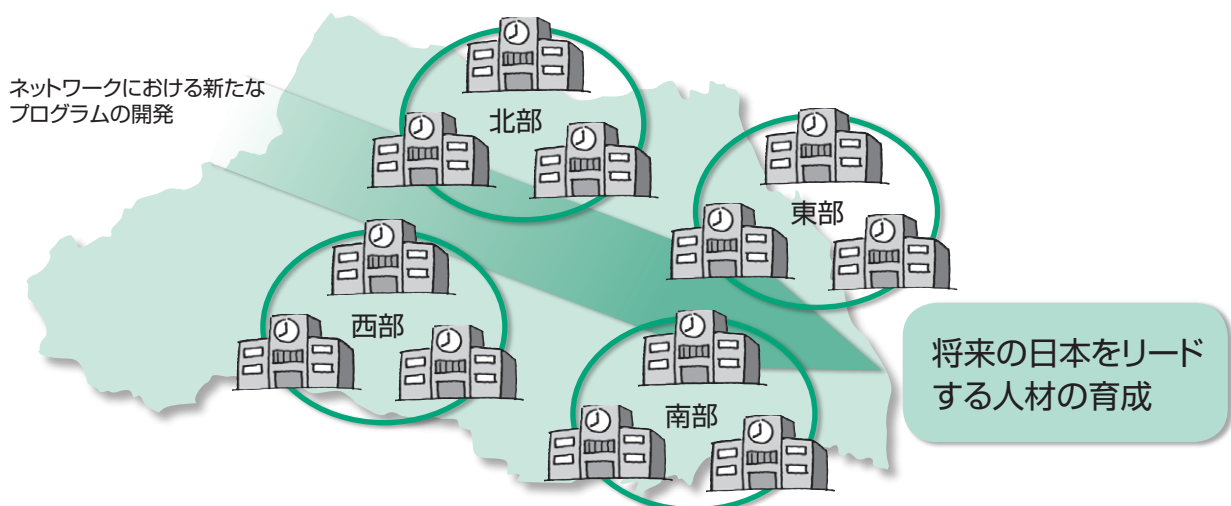
❖環境教育の推進

- ・主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進します。
- ・学校緑化や二酸化炭素削減など環境への負担を減らす施設を生かし、環境教育を推進します。

❖社会的課題に対応する教育の推進

- ・学校の教育活動の中で、選挙、納税、献血、ボランティア、福祉などに対する積極的な態度、健全な消費生活を営む態度を養います。

先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校のネットワーク



基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 キャリア教育・職業教育の推進

現状と課題

産業構造の変化や雇用の多様化が進む中で、子どもたちが「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立できるような教育が求められています。ニート*やフリーター*と言われる若者も相当数に上っています。

児童生徒が、社会での職業や勤労、及び学校での学習や諸活動に積極的にかかわる関心や意欲を持つよう、指導・援助する必要があります。

また、子どもたちが実際にものをつくるという経験が減少している中、ものづくりに関する興味・関心を高めるため、学校・地域・企業などが連携・協力しながら人材育成を進める必要があります。

施策の方向性

- 小学校段階からの教育活動全体を通じ、組織的・系統的なキャリア教育*を推進します。
- 将来働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・企業などが一体となって、実際の職場での体験活動を推進します。
- 専門高校などにおいて、地域産業との連携によりものづくり人材を育成するなど、実践的で高度な専門的知識・技術の修得を図る産業教育に取り組みます。

主な取組

❖ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ・ 社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。
- ・ 生徒がより適切で主体的な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を充実します。
- ・ 目的意識や進路選択への主体性を高めるとともに、確かな学力を育成し学習習慣を定着させるという観点から、高校入学者選抜を改善します。

❖職場体験活動などの充実

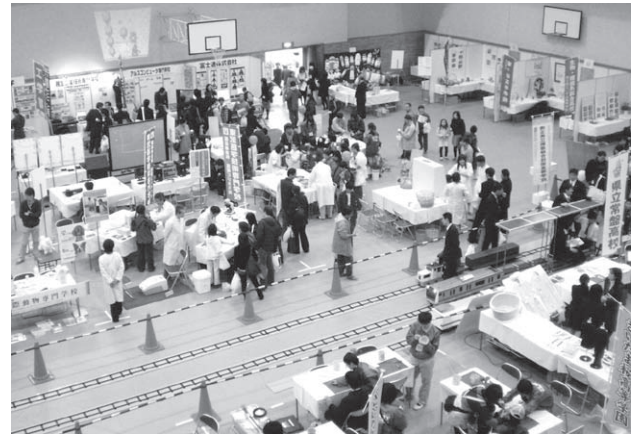
- ・企業や施設などにおける職場体験やインターンシップ*、就職相談を地域や産業界、関係機関と一体となって実施します。

❖ものづくり教育の推進

- ・産業界や関係機関と連携・協力し、子どもたちにもものづくりの大切さを体験させるなどの活動を通じて、将来の本県の産業界を担う人材を育成します。

❖専門高校における産業教育の推進

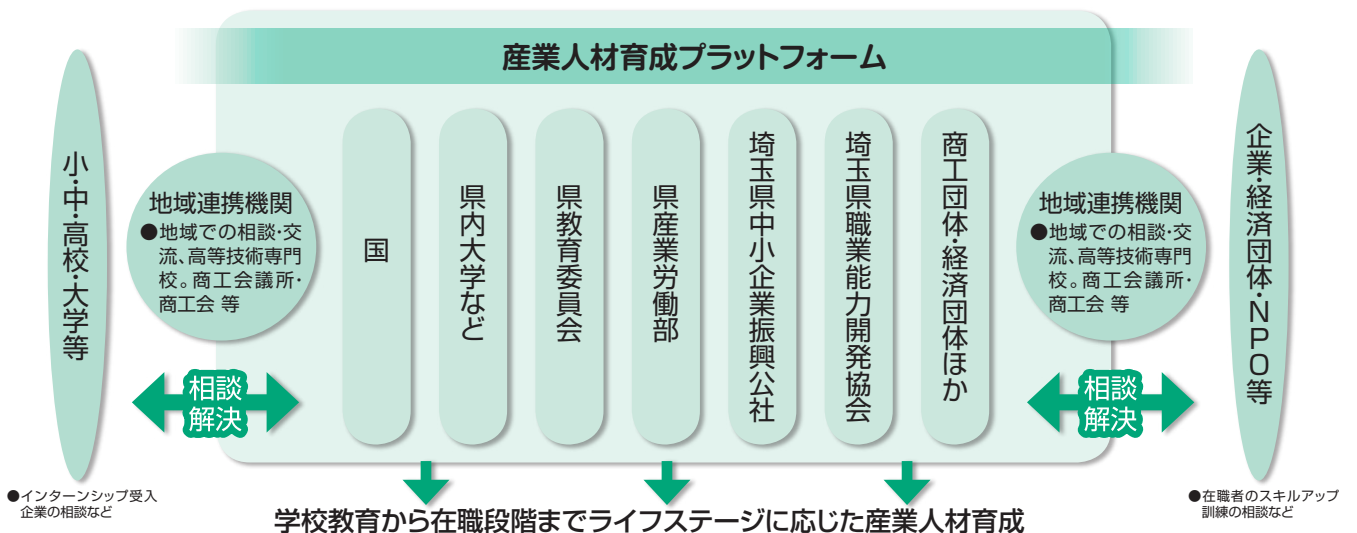
- ・企業、大学、専修・各種学校などの関係機関と連携し、インターンシップの拡大、産業人材育成プラットフォーム*の活用、埼玉県産業教育フェア(彩の国未来創造フェア*)の開催などにより、専門高校における産業教育の活性化に取り組みます。



埼玉県産業教育フェア(彩の国未来創造フェア)の様子

❖地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成

- ・専門高校専攻科や高等技術専門学校などにおいて、地域や産業の発展に貢献できる力を身に付けたスペシャリストを育成します。また、専修・各種学校における専門的人材を育成する教育を支援します。
- ・県立大学では、地域における保健・医療・福祉を支えることができる、より質の高い専門職を育成します。



基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 幼児教育の推進

現状と課題

幼児の生活に関して、基本的な生活習慣の乱れなどの課題が指摘されており、幼児教育の重要性が高まっています。

幼稚園と保育所は、設置目的に違いがあるものの、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期において大切な役割を果たしています。

保護者の就労の有無にかかわらず、幼児期にある子どもたちが適切な教育・保育を受けられるようにするため、幼稚園と保育所がそれぞれの持ち味を生かした教育・保育を提供できるようにするだけでなく、両者の一体的な対応が求められています。

また、小学校生活に適應できない「小1プロブレム*」が問題となっており、幼稚園・保育所と小学校との十分な連携を図ることが課題となっています。

幼稚園・保育所などは、地域の子育て支援の拠点として、そのノウハウや施設を活用し、積極的に子育てを支援していく必要があります。

施策の方向性

- 幼稚園・保育所などにおける家庭と連携・協力した幼児教育を推進するとともに、幼稚園・保育所などの教職員に対する研修などを充実します。
- 教育・保育を一体的に提供できるよう、認定こども園*を普及・促進します。
- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育所などと小学校との円滑な接続を推進します。
- 幼稚園・保育所などの機能を活用した子育て支援策の充実に取り組みます。



幼児の体験活動

主な取組

❖「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進

- ・ 幼稚園教育要領*及び保育所保育指針*の内容の定着を図り、幼稚園・保育所などにおいて、家庭と連携・協力しつつ「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育を推進します。

❖幼稚園教員や保育士の資質向上

- ・ 幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るため、幼稚園教員や保育士を対象とした研修会などを実施します。

❖認定こども園の普及・促進

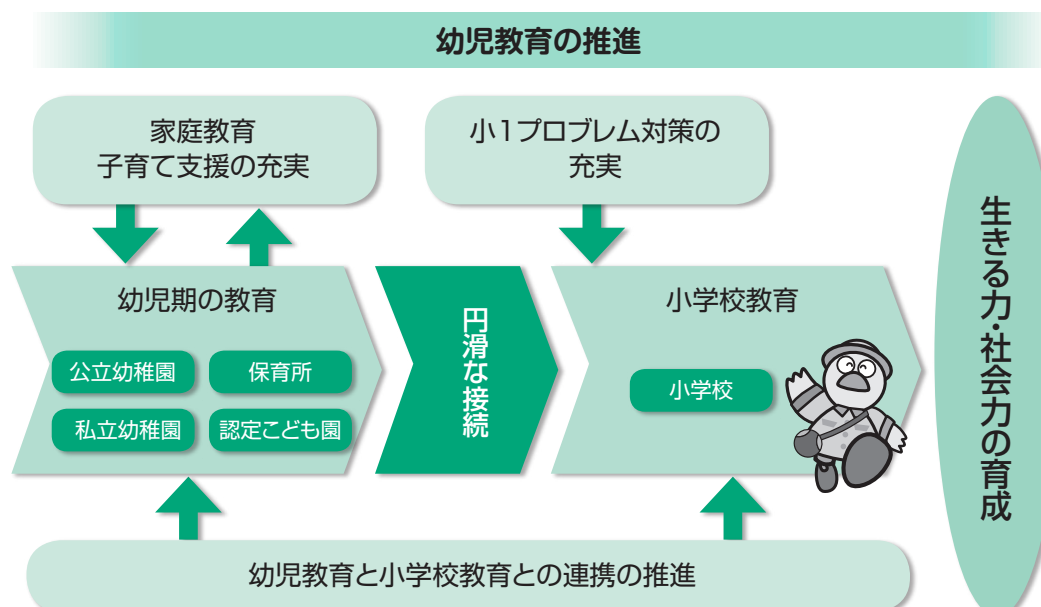
- ・ 幼稚園と保育所などの機能を備えた認定こども園を普及・促進し、質の高い保育サービスを提供するとともに、保育所待機児童の解消に努めます。

❖幼児教育と小学校教育との連携の推進

- ・ 小学校への滑らかな接続を図るため、幼稚園教員や保育士と小学校教員との相互交流や合同研修会を行うとともに、幼児と児童の様々な交流活動などを推進します。

❖幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実

- ・ 幼稚園や保育所、子育て支援にかかわるNPOなどの施設や機能を活用し、子育て相談や保護者の保育参加の実施、親子の交流の場の提供など、積極的に親としての育ちや子育てを支援します。
- ・ 子育て不安の解消を図り、子育てしやすい環境を整備するため、中学校区に1か所程度を目標として、地域子育て支援拠点*の整備を促進します。



基本目標
I

確かな学力と自立する力の育成

施策 特別支援教育の推進

現状と課題

子どもたちが一人一人の違いを認め合い、障害のある子どもとない子どもがお互いに助け合うという考え方が自然にはぐくまれる環境が求められています。

特別支援学校や特別支援学級など特別な教育の場で学ぶ子どもたちに加え、小・中学校などの通常の学級にも特別な教育的支援を必要とする子どもたちが在籍しています。また、その対応については、早期からの支援が重要とされています。このため、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うための体制づくりを進める必要があります。

また、県内特別支援学校に在籍する子どもたちは、平成10年度以降増加しているため、特別支援学校の教室が不足する傾向にあり、その解消が課題となっています。複数の障害種に対応できる教育環境づくりも求められています。

施策の方向性

- ノーマライゼーション*の理念に基づく教育に、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。
- 各学校において、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する支援体制を整えます。また、特別支援学校のセンター的機能*を充実します。
- 特別支援学校の教室不足を解消するとともに、複数の障害種に対応できる特別支援学校への転換に取り組みます。また、障害児の進路選択に際し支援を行います。

主な取組

❖ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

- ・各市町村との連携のもと、学校に障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ支援籍*を普及し、心のバリアフリーをはぐくむ交流及び共同学習を推進します。

❖特別支援教育の体制整備

- ・各学校において、発達障害を含む障害のある子どもに一貫した支援を行うため、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置、個別の教育支援計画の作成など、体制整備に取り組みます。特別支援学校においては、小・中学校等への支援のためのセンター的機能の充実を図ります。
- ・特別支援学校における医療的ケアの充実を図ります。
- ・発達障害を含む障害のある幼児に早期から適切な教育的対応ができるよう、市町村とともに関係機関と連携し、幼稚園や保育所などに対する支援を行います。

❖特別支援学校の教室不足などへの対応

- ・特別支援学校の教室不足を早期に解消するため、特別支援学校の整備を計画的に進めます。また、複数の障害種に対応できる特別支援学校への転換に取り組みます。
- ・特別支援学校の施設を活用し、障害のある児童生徒の放課後の活動を支援します。
- ・障害のある児童生徒の自立に必要な運動能力をはぐくむ教育環境の整備を推進します。

❖障害児の潜在的能力の開発と就労支援の推進

- ・障害児の潜在的能力を伸ばし、進路選択の幅が広がるよう、ICT*を活用した教育などを進めます。
- ・障害のある生徒の社会参加と自立を実現するため、関係機関や企業と連携しながら、特別支援学校の生徒に対する職業教育の充実や就労支援を進めます。

心のバリアフリーをはぐくむ交流及び共同学習

